

川南町議会・令和8年6月定例会一般質問【小嶋 貴子 議員】

○議員（小嶋 貴子議員） 皆さん、こんにちは。公明党の小嶋貴子です。

この位置から岸本議員の席が見えます。岸本議員が急逝されたことは、とても残念で悲しいことです。岸本議員の川南町のためにという思いを受け継いで、議員としてしっかり働いてまいりたいと思います。

通告書に従い、生命の安全教育、町の検診、町の文化財のPRについて質問をいたします。最初に、生命の安全教育について。

近年、インターネット、特にSNSの急速な普及は子供たちの生活に大きな変化をもたらしました。

今の子供たちは、生まれてすぐから親の持っているスマートフォンに触れる機会があり、子供の6割以上が日常的にインターネットを利用している現状があります。これにより利便性が向上する一方で、次のような新たな課題が顕在化しています。

膨大な情報が錯綜するオンライン空間において、子供たちは意図せず犯罪やトラブルに巻き込まれるリスクが高くなっています。特に、SNSを通じたやり取りの中で、性犯罪や性暴力の被害者となるケースが後を絶ちません。

犯罪の形態が多様化し、被害の低年齢化が進んでいます。これは、子供たちがSNS・インターネットから身を守る技術を身につける前に複雑な情報環境にさらされていることが原因です。

被害に遭った子供たちがその状況を被害と認識できなかつたり、相談できる大人がいなかったために孤立したりする傾向が見られます。これにより、被害が長期化し、深刻な心理的影響を受けるケースも少なくありません。

宮崎県内においても同様の事例が報告されており、これらの課題は地域社会全体で取り組むべき喫緊の課題となっています。

生命の安全教育は、単なる性教育の枠を超え、人権を基盤とした包括的な教育プログラムです。

その目的は、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないための教育です。

自分の生命、体、心がかけがえのないものであることを深く理解し、同様に他者の生命、体、心も尊重する態度を養うこと、また、自己肯定感を築き、自分自身を大切にし、他者を尊重する態度を育むこと、そのことで健全な人間関係を築き、互いに権利を尊重する社会の実現を目指すこと、そして、自分の体や心、権利を守るための適切な判断力を養い、困難な状況に直面した際に自ら行動できる力を育むこと、この教育は文部科学省が主導し、内閣府や文部科学省が提供する動画や教材が全国の学校で活用されています。

しかし、その実施状況は地域によって差があることが指摘されており、各地域の実情に応じた取組が求められています。

そこで、川南町での生命の安全教育の取組について、5点ほどまとめて伺います。

1、生命の安全教育のための実施状況について、具体的にどのような内容で、どの程度実施されているのか。

2、文部科学省では、教材や指導の手引きなどを用意していますが、本町ではどの程度活用されているのか、また、活用に当たっての課題があればお聞かせください。

3、この分野における教職員の研修体制について伺います。この分野は非常に繊細で、専門性が求められるため、教職員の理解と指導力の向上が大事であるといわれています。現在の研修の実施状況と今後の強化策について伺います。

4、この問題は、学校だけではなく家庭や地域との連携が不可欠です。本町として、学校と家庭との連携をどのように取り組んでいるのか、また、今後の方針について伺います。

5、生命の安全教育は、変化する社会の中で子供の人権と尊厳を守るために不可欠であり、全ての子供が被害者にも加害者にもならない社会を実現するため、今後どのような環境を整えていくつもりか、伺います。

答弁は質問席に伺います。

○教育長（平野 博康君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

5つの質問につきましては、この場で全てお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。

まず、性犯罪・性暴力防止のための教育の実施状況ということでございますが、子供たちを性犯罪・性暴力の加害者・被害者、そして傍観者にしないための教育は、極めて重要であると認識しております。

各学校における具体的な取組としましては、保健や特別活動等の授業において、生命の誕生や体の発育、性の尊重について指導をしております。

また、SNSを介したトラブル防止や身を守るための安全行動、困ったときに周囲へ相談できる力の育成を図るために外部講師を活用するなど、実践的な教育を展開しているところでございます。

次に、国が示している生命の安全教育の教材の活用についてでありますけれども、本町における活用状況につきましては、例えば、子供の発達の段階に応じたイラストや動画などのコンテンツを選択し、保健や特別活動等の授業において自他の心と体を大切にする指導などを行っております。

また、特に肌の露出の機会が増える時期をとらえ、水泳の事前指導の場におきましても、これらの教材を活用し、互いのプライバシーを守る意識について、視覚的に分かりやすく指導を行っているところでございます。

このことに関する教職員の研修体制ということでございますけれども、学校における研修の実施体制につきましては、どの学校も養護教諭や保健主事が中心となり、専門的な知見を生かしながら企画・運営をしております。

研修の実施時期としましては、保健や特別活動等の授業実践を行う前でありますとか、まとまった研修時間を確保しやすい長期休業を活用し、計画的に進めているところでございます。

なお、研修の効果をより高めるために、国が作成している生命の安全教育の教材でありますとか、指導の手引きなどを積極的に活用している学校もあり、専門的かつ客観的な資料を基に全職員で共通理解を図っているところでございます。

次に、保護者や地域との連携についてでありますけれども、各学校から保護者に対しては、保健だよりや学校通信などを活用し、学校における授業の様子を発信するとともに、SNS利用におけるリスクと家庭でのルールづくり、子供の小さな変化への気づきなどをお願いしているところでございます。

また、家庭教育学級の研修会におきましても、性教育に関する内容を取り扱うなど、家庭での意識啓発を促しております。

地域との連携につきましては、学校運営協議会や登下校の見守りをしていただいているボランティアの方々と、地域の危険箇所でありますとか、不審者情報の共有を図っているところでございます。

次に、子供たちを被害者にも加害者にもさせない環境づくりとしての今後の取組ということでもありますけれども、今後の取組としましては、各学校において生命の安全教育をさらに推進し、子供たちが自他の体を大切にする意識と、SNSなどからの危険を回避する力を養っていくとともに、教職員の研修の充実を図り、子供たちの小さなサインを見逃さない相談体制の充実も進めていきたいと考えております。

また、関係機関や家庭、地域との連携も密にしながら、社会全体で子供たちを見守る環境の充実も図っていければと考えます。

このような取組を進めながら、子供たちの尊厳が守られ、安心して学び成長できるよう、未然防止と早期発見、対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子議員） 先ほど、学校のほうで保健とか特別教育で実施しているということでしたけれど、これは例えば1学期の間に何回か、あるいは何時間ぐらいされているのか伺います。

あともう一つ、保健だよりとか学校通信で保護者にはお伝えしているということですけど、保護者からの意見とか苦情とか要望とか、そういうものは出てきていますでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 具体的な授業実践でありますけれども、こちらにつきましては、教科等の年間指導計画に基づいて定められた時数を実施しているという認識をしております。ただ具体的な何年生で何時間という数字につきましては、ちょっとこの場では申し上げられませんが、今申し上げた指導計画に基づいて進められていると思っております。

あと、学校だより等に関する保護者の反応ということでもありますけれども、こちらにつき

ましても、どのような意見が上がっているかということについては、ちょっと掌握はしていないというところでありますので、確認をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） この教育は就学前、小学生、中学生、その年齢段階において指導教育が大切であるとされています。本町の未来を担う子供たちが安心して成長できる環境づくりのため、積極的な取組を強く要望し、次の質問に移ります。

次に、町で実施されている検診について、4点伺います。

現在、集団検診でがん検診などが行われています。がんは早期に発見できれば、90%以上のがんは治療可能とされます。

川南町では、年齢の指定がありますが、前立腺がん、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんなど、検診を行っています。

1度陰性でも数年後にがんが発生する可能性があるため、定期的な適切な間隔で受診することが重要とされています。

今回、胃がん検診について伺います。現在の胃がん検診における受診率はどれくらいですか、お聞きします。

○町民健康課長（押川 明雄君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

令和7年度の速報値になりますが、40歳以上の町民9,871人に対し、受診者は555人で5.62%です。ただし、この数字には事業所や個人で受診された方は含まれておりません。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 事業所等で受診される方を含めてですが、この5.62%という割合は、全国的に見ても受診率が高いほうでしょうか、低いほうなんでしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） 受診率の状態については、すみません、現在では把握していないのですが、全体では10%を目指すということで活動しております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 受診者を増やす工夫が大切だと思いますが、本町の胃がん集団検診では、主にバリウム検査が実施されています。町民の方から、胃がん検診を受けたいけどバリウムを飲むことができないので、病院で胃カメラを飲んでいる。町でも胃カメラ検診をしてもらえないだろうかとの相談を受けました。

近年、バリウムが飲めない、過去に気分が悪くなった、便秘が不安といった理由から、胃がん検診をためらう方が少なくありません。

バリウム検査に対して苦手な町民の方からの声は把握されているでしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） バリウムが飲みづらい、げっぷを我慢するのが苦しい、便が出にくいなどの意見をいただいております。

しかし、町としましては、できるだけ多くの方にがん検診を受けていただき、早期発見・早期治療につなげたいことから、検診にかかる時間が短く、医療機関まで足を運ばなくて済

む移動検診車で対応ができる胃X線検査を集団検診で実施しています。

この検査の結果、精密検査が必要な方には医療機関での胃内視鏡検査を案内しております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 高齢者の中には、バリウム検査そのものに強い苦痛を感じる方もおられます。その結果、受たいが受けられないという状況が生まれ、胃がんの早期発見の機会を逃すことにつながりません。

バリウム検査が困難な方への対応について、どのように考えているのか、お伺いします。

○町民健康課長（押川 明雄君） 胃X線検査、胃内視鏡検査、どちらにもメリット・デメリットがあります。

厚生労働省の指針では、受診者に対し、がん検診には利益だけでなく不利益もあり、伝え方に留意しつつ説明することとされていますので、まずはメリットとデメリットについて御説明いたします。

まず、がん検診全般につきましては、早期発見・早期治療につなげることで、死亡率減少効果があること、「異常なし」と判定された場合に安心感を得られることなどがメリットとして挙げられるのに対し、疑陰性や疑陽性、過剰診断、偶発症などがデメリットとして挙げられます。

胃X線検査につきましては比較的短時間で済むこと、発泡剤を使うことにより、胃の全体像がつかみやすく、変形やスキルス胃がんを見つけやすいこと、検診後の拘束時間がないことなどのメリットが挙げられるのに対し、確定診断ができない、バリウムによる体調不良や医療被曝などのデメリットが挙げられます。

胃内視鏡検査につきましては、肉眼で色の変化や凸凹が確認できること、異常を見つけた際にはそのときに生検ができるなどのメリットが挙げられるのに対し、よく見えるがゆえに過剰診断、いわゆる生命予後に影響しない微小で進行の遅いがんを見つけてしまい、不要な治療により身体的・心理的・経済的な負担がかかることにつながる、強い嘔吐反射や喉の痛みが伴うことがあり、これらを軽減するために鎮静剤を使用した場合は検査後に行動制限があり、拘束時間が長くなることなどのデメリットが挙げられます。

現在は、これらのメリットやデメリットを勘案した上で、多くの方にまずはがん検診を受けていただきたいことを優先し、胃X線検査を採用しています。

しかし、検査部位に既往歴のある方、便秘になりやすい方や妊婦の方など、胃X線検査が不向きの方への対策は現在ありませんので、何らかの対策が必要と考えます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 現在、全国的にも胃カメラ、いわゆる内視鏡検査の導入を考える自治体が増えております。

これは、町から出されている川南町からの健康でお得なお知らせなんですけど、この中に検診に対して自己負担額と補助額が書いてあります。大腸がん検査は1,370円で、胃がんは

6,200円補助が出ていると書いてあるんですが、このバリウム検査と内視鏡検査の選択性を導入したり、病院で胃カメラ検診を行った場合、この補助分をクーポン券で発行したり、償還払いをしたり、受診しやすい環境が進められないでしょうか。

医師の確保や費用面、検査体制など課題はあると思いますが、住民の生命を守る観点から受診しやすい環境整備は重要です。

本町でもバリウムを飲めない方や高齢者へ配慮し、胃カメラ検査の集団検診または個別検診として導入する考えはないでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

厚生労働省が定める指針等によって、町が検診に導入するためには、検診体制の構築や人員、設備の確保が困難と考えますが、担当課長が申しましたように、何らかの対策が必要と考えますので、検診費用の一部助成など、ほかの方法を前向きに検討してまいります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 住民が安心して検診を受けられる体制づくりを進め、胃がんの早期発見・早期治療につながることを希望し、次の質問に移ります。

本町では、各種検診事業が実施され、生活習慣病予防や疾病の早期発見に取り組まれています。しかし、視力や聴力に関する病気に関してはほとんど検査がありません。

視力、聴力に関する検診について4点ほど質問します。

視力や聴力は、自覚症状が少ないまま進行するケースが多く、発見が遅れることが大きな課題となっています。

特定健診や各種検査において、眼科検査や耳鼻科検査を導入する考えはないか、伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

聴覚や視覚の検査自体は、現状を知る上でも有用だと考えます。

ただし、がん検診の場合は、健康増進法第19条の2により、自治体への努力義務が課されており、がんによる死亡率を減少させることを目的に、国が科学的根拠を示して指針を定め、普通交付税によりその財源が手当てされているのに対し、御質問にある検査には、そのような根拠や財源がありません。

公費負担で検査を行うためには、科学的根拠や費用対効果を示した上で行うべきと考えますので、違う方法でアプローチをしていきたいと考えます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 中高年の失明の主な原因である緑内障や糖尿病性網膜症、加齢黄斑変性症は、初期にはほとんど自覚症状が乏しく、気づかない間に進行することが多い病気です。

特に緑内障は、日本人の中途失明原因の上位とされておりますが、初期にはほとんど自覚症状がなく、気づいたときには視野が欠けていることもすくなくありません。一度失われた視野は元に戻らないといわれております。早期発見・早期治療が極めて重要であります。

希望者、もしくは高齢者を対象に視野検査を試行的に実施した方がよいと考えますが、町のほうではどのように考えられるでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

先ほども申しましたように、違う方法でアプローチしていきたいと考えます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 違う方法ですね。さらに、耳鼻科領域においても、加齢性難聴などは徐々に進行するため、本人が気づきにくく、コミュニケーション不足や認知症リスク、社会的孤立につながるなどの指摘もあります。

緑内障や難聴などの早期発見・早期治療について、どのように考えているのかお聞きします。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

早期発見のための検査自体は有用だと考えますが、まずは、自分自身の体に関心を持っていただき、体からのサインの気づきにつなげていくことが総じて健康の維持や早期発見に重要と考えます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 眼科検診では、東京都の品川区や文京区、愛知県豊橋市など、年齢制限等ありますが、既に取り組んでいる自治体もあります。

病気を早期に発見し、住民が長く健康に暮らせるまちづくりのためにも、眼科・耳鼻科検診の充実を図るべきと考えます。

高齢化が進む中、健康寿命の延伸や生活の質の向上の観点からも、眼科・耳鼻科検診の実施、また、自己検診の方法などの周知をできないか、伺います。

先ほど別の方法と言われましたが、具体的にはどのような方法を考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

検診の実施につきましては、ほかの自治体の状況を見ながら検討していきたいと考えますが、自己検診や周知等につきましては、すぐにでも取り組んでまいります。

詳細につきましては、担当課長が申し上げます。

以上です。

○町民健康課長（押川 明雄君） 小嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、視覚につきましては、日本眼科啓発会議のサイトなどにアイフレイルのセルフチェックの手段があります。

それから、聴覚につきましては、一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会が提唱している「聞こえ8030運動」などによるセルフチェックの手段があります。

これらを利用したセルフチェックの結果、何もないれば安心感が得られますし、何らかの症状や不安がある場合には、医療保険の適用を受けた診察が可能ですから、セルフチェック

でも検査に近い効果があるものと考えます。

医療機関や検診機関による検診費用を公費負担しなくても効果が得られる方法がありますので、まずは、御自身の体に関心を持っていただくことが大事だと考えます。

町としまして、町の広報紙や各種検診でセルフチェックの紹介を行う、その素材を保健センターに置くなどして啓発に努め、早期の気づきにつなげてまいります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 特定健診、がん検診等でのセルフチェックの方法等、しっかり周知をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、町の文化財について質問します。

昨年、一般質問いたしまして、松山の陣跡には立派な案内の看板を設置していただきました。同僚の中から、またか、みたいな声も出そうな気がいたしますが、その後の状況をお伺いします。

昨年6月、9月の定例議会では、松山の陣跡を町の史跡に指定するとともに、県や国に申請をして国指定にしてもらうべきではないかという質問をしました。

これに対し、文化財審議会に審議をお願いしているところである、その結果を受けて、町指定、県指定、国指定の対応について検討していきたいというふうに思っているとの答弁をいただきました。

審議会において検討されたのでしょうか、その後の進捗状況についてお伺いします。

○教育長（平野 博康君） 松山の陣跡に関する文化財審議会での進捗状況ということでありますけれども、昨年の審議会では松山の陣跡の案内看板設置の了解をいただくとともに、その看板の内容について御検討をいただきました。それが、先ほどおっしゃったような昨年11月に設置しました案内看板でございます。

また、松山の陣跡につきましては、今後の町指定を視野に調査・研究を進めていくということで審議会の確認がなされたところでございます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） この審議会は定期的に行われているものなのでしょうか、それとも町が呼びかけて審議会を行ってくださいという形で行われるものですか。

○教育長（平野 博康君） 文化財審議会の開催状況ということでございますけれども、基本的には定期的で開催しておりますが、場合によっては必要に応じて開催することもあり得るかなというふうに思います。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子議員） できるだけ早い段階で町指定、県指定、国指定をしていただけるように後押しをぜひお願いします。

また、現在、大河ドラマで「豊臣兄弟」が放送されています。視聴率が前回、前々回の大

河ドラマより上回っていると聞きます。これから本能寺の変や豊臣氏の九州平定が放送されます。さらに視聴率が上がるのではないかとされています。

九州平定では、木城町や川南町が紹介されるのではと個人的に楽しみにしています。

昨年の定例議会では、大河ドラマに連動してポスター掲示などPRしてはどうかと質問しました。

町長からは、教育課と協議を進めていきたいとのことでした。教育長からは、町外の人が集まるような場所にポスター掲示がアピールとしては効果があると考えますので、検討していきたいと思うとの答弁をいただきました。

PLATZ（ぷらっつ）や駅にポスター掲示の準備は進んでいるのでしょうか、その後の進捗状況を伺います。

○教育長（平野 博康君） まず、松山の陣跡についての今後の指定についてということでございますけれども、先ほど文化財審議会のほうで調査・研究を進めていくということで確認をいただきました。

こちらにつきましては、県の指導をいただきながら、例えば指定範囲の確定でありますとか、遺構の残存状態の発掘調査等をする必要がございます。

ただ、地権者の了解が必要でありまして、地権者が複数名いらっしゃるしまして、そのうち町外、県外、連絡が取れない方もいらっしゃいます。なかなか進めることが難しい状況にあるということも御理解いただけたらありがたいです。

ポスターの掲示の件でございますけれども、松山の陣跡そのものが、先ほど申し上げたように複数の所有者による私有地というふうになっておりますので、一部の地権者と連絡が取れないという状況にあります。

そのようなことから、現時点でどのような内容のポスターが適切なのか苦慮しているところでもありますので、木城町や川南町観光協会等の関係機関とも相談させていただきたいと考えております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） ポスターについてなんですが、川南町、木城町、一般的にいわれるポスターではなくても、例えば、教育課長さんが前に言われた、見つけてこられた布陣図も見せていただいて、歴史好きにはたまらないものらしくて、松山の陣の布陣図とかを拡大したものをアピールして張り出すという方法もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 先ほどお話しさせていただきましたように、今お話しくださった布陣図も含めて、どのような内容のポスターが適切なのか、資料が適切なのか、今後検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 以上をもちまして、質問を終わります。

